

いただいた御意見に対する回答

資料5

No	資料番号	ページ	指摘箇所	御意見	市の考え方	担当課
1	資料1	22	175 研修会の開催日時	平成28年度に計画しているコミュニティ協議会対象の研修会の開催日時をお知らせ願いたい。	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を、例年2月下旬に開催しており、平成28年度についても、同時期の開催を検討しています。 詳細が決まり次第、各地域コミュニティ協議会へ速やかにお知らせしたいと存じます。	コミュニティ推進課
2	資料1	22	176 平成29年度交付金について	平成27年度及び平成28年度の交付金は、高松市内44地区で2億9千万円交付されたが、平成29年度交付金について市議会の関係もあるが教示願いたい。	地域まちづくり交付金については、平成27年度及び28年度において、市内44地区に対し、約2億9千万円を交付いたしました。 29年度分については、当初予算案がまとまり次第、お知らせしたいと存じます。	コミュニティ推進課
3	資料1	27	217 現時点の状況について	平成27年度の待機児童数は香川県407人、高松市393人と発表され、高松市は受け皿の整備が追いつかず、待機児童が急増と報道されたが、現時点の状況はどうか教示願いたい。	香川県が発表した平成28年4月1日現在の待機児童数は、県内が324人で、うち高松市が321人、宇多津町が3人となっております。 なお、8月1日現在では、高松市は374人となっております。	こども園運営課
4				発達障がいと思われる子どもに対する早期アプローチや、校種間での連携について見通しや考えがあるのか。	保健センターでは、1歳6か月児・3歳児健診にて成長・発達面において所見が見受けられる児については、その状況に応じて保健センターの専門相談や医療機関や療育などの専門機関につなぎ、早期に適切な支援へつなぐこととしております。また、家庭訪問や電話等の面接の際、保護者等から相談がある場合にも同様につなぎ、必要に応じて継続的な支援を行っています。《保健センター》 発達障がい等のある幼児児童生徒の適正な就園・就学を図るために、計画的に就学児健康診断、就学等教育相談、支援会、就学指導委員会を行っておりますほか、市主催の特別支援教育研修会では、中学校区別の保・こ・幼・小・中コーディネーターが研究協議を行って連携を深めています。また、進学する際には、それまでなされていた効果的な支援が十分に引き継がれるように「サポートファイルかけはし移行支援シート」を活用するなどして、各所・園・学校のコーディネーターを中心として、情報共有に努めています。《学校教育課》 発達障がい児等支援体制構築事業では、公私立保育所・こども園・公立幼稚園に専門員が巡回し、発達障がいと思われる子どもに対しての関わり方及び支援方法等について職員に指導・助言を行っております。また、特別支援保育担当者研修会を行い、発達障がい児を担当している職員が障がい児の特性についての認識を深め、資質向上に努めています。校種間での連携については、中学校区での特別支援教育研修会を行い、校種を越えて連携等を深めております。《こども園運営課》	こども園運営課 学校教育課 保健センター
5	資料4-②			放課後児童クラブの待機児童の削減に対して今後の見通しや考えがあるのか。	待機児童対策として、平成27年度は小学校等の協力を得て、待機児童が発生している校区について定員を160名増やしたところですが、今後においても、小学校、教育委員会等と協議を重ね、余裕教室の活用、学校敷地内のプレハブ教室の新設を中心に、教室数を増やして待機児童の削減を図ってまいり、31年度末までの待機児童解消に向けて事業を進めているところです。なお、今年度は太田小学校隣接地でのプレハブ教室の建設を始め、複数の小学校との間で増室に向けた協議を進めているところです。	子育て支援課
6				子どもと親がしっかりかかわりあう時間を確保することや、子どもの成長に応じた自立を促すことを呼びかけるアクションも必要であると考え。	子どもと親がしっかりかかわりあう時間を確保することは、人格形成や愛着形成の意味でも重要であると考えております。地域子育て支援拠点事業では、子育て親子が気軽に利用できる交流の場として、子育て親子間の交流を深める取組やスタッフによる子どもとの関わり方などの子育ての相談や講習を実施しており、親子の居場所として、重要な役割を担っていると考えております。《子育て支援課》 保育所では、保育課程を作成し、0歳児から就学前まで連動した保育を展開し、その中で、子どもの成長に応じた自立を促しております。また、保育士は「保護者に対する保育に関する指導」の役割も担っていることから、日々の送迎時や行事の中で、親子の関わりに関する啓発に取り組んでおります。《こども園運営課》	子育て支援課 こども園運営課

No	資料番号	ページ	指摘箇所	御意見	市の考え方	担当課
7				<p>沢山のプラン、お疲れ様です。毎日の生活、又、人体の基本は体づくりだと常々思っています。民生委員の立場からいつも思うは老人にしても幼児、子どもにしても体づくりが一番。その為には食物に関する知識、経験の多少で教育にも生活にも影響が出ると思います。もっと食育に関するプランを希望しています。</p>	<p>子どもたちが生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいくために、保健センターでは乳幼児の保護者等を対象に「フードスタート運動」や「料理講習会」等を実施しております。今後も更なる内容の充実により、朝食摂取の大切さやバランスのよい食事等望ましい食生活について周知啓発し、食育の推進に取り組みたいと存じます。《保健センター》</p> <p>保育所・幼稚園・こども園にて取り組んでいる菜園活動やクッキング保育等は、子ども自身の食への関心や食べ物への感謝の気持ち、食べる意欲の向上につながっていると考えられることから、引き続き、栽培・収穫・調理を通して食に関する知識や技術を習得できるように農業体験やクッキング活動の推進を図ります。また、ホームページにおいて、食育に関する情報を提供し、食育の推進を図ります。《こども園運営課》</p>	こども園運営課 保健センター
8	資料1	1	<p>5 「1歳6か月児健康診査事業」 6 「3歳児健康診査事業」</p>	<p>乳幼児健診において異常を発見した場合、つないだ紹介先での診断、その後のフォローアップ等が健診医に返ってきていない。 多職種の連携、情報共有が必要と思われます。</p>	<p>乳幼児健診は、個別健診で、保護者が医療機関を選択できるため乳児一般健康診査受診票の結果に基づき必要に応じて健診した医師へ連絡していますが、1歳6か月児・3歳児健診については、委託先の医師が健診を実施するため、健診医に結果やその後の支援などの情報は提供しておりません。健診の結果、多職種の連携や情報共有が必要な場合は、適宜実施し、児のフォローアップを行っております。</p>	保健センター
9	資料1	13	<p>93 「年長児童の赤ちゃん出合い・ふれあい交流事業」</p>	<p>年長児童の赤ちゃん出合い、ふれあい交流事業においては、親子、生徒共に良い影響を与えていると思われれます。実施校を増やし、認知度を広げることが大切だと考えます。</p>	<p>乳幼児とのふれあい交流事業は、平成23年度から協働企画提案事業として始まり、年々校数を増やしてきており、今年度は、9校での実施を予定しております。学校についても、兄弟数が少なくなり、地域で年代の違う人々と関わるのが少なくなった乳幼児の立場からも、意義ある体験となっており、今後も継続・拡大が望まれております。実施校の拡大につきましては、学校教育課と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>	子育て支援課
10				<p>資料1の評価について、各事業ごとに5段階で評価されていますが、評価の仕方や基準について教えてください。</p>	<p>資料1の評価につきましては、各事業担当課による主観的な評価・分析となっております。評価基準につきましては、資料1の1ページに記載しております。一方、資料2につきましては、平成31年度目標数値に対する27年度末時点での達成率を記載しております。客観的な評価となっております。</p>	子育て支援課
11	資料1	18	<p>137 「障がい児保育事業」</p>	<p>支援を必要としているお子さんは増えている印象がありますが、27年実績や決算額に比べて、28年予算額が減少しているのは、何故か。</p>	<p>発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立幼稚園に特別支援加配講師、公立保育所には発達障がい児等支援員を配置しています。また、私立保育所に対しては経費の一部を支弁しています。 公立保育所では、前年度の対象者の人数と障がいの程度により予算を計上していますが、実態に応じて加配保育士を配置しているもので、平成28年度も同様の取扱いとする予定でございます。 また、私立保育所に対しても、予算ベースでは28年度も27年度とほぼ変わりませんが、実態に合わせて（27年度は予算を大きく超えて）支弁しており、28年度も同様の取扱いとする予定でございます。</p>	こども園運営課
12				<p>「障がい児保育」という名前の変更について、今後検討していただくことは可能か。例えば、幼稚園では、「特別な支援を要する」をされているが、現在「障がい児保育」を利用しながら入所しているお子さんは多く、大変ありがたい制度だが、利用するに当たり、「障がい児保育」という名前を聞いて、保護者の方が申請をためらうことがある現状がある。子どもさんの年齢も小さく、保護者としては、ことばが少しゆっくりしているだけ、と認識されていることも多い。そのため、障がい児ということばのひびきは重く、とても受け入れられないという保護者の心情があるように思う。</p>	<p>様々な研修会等でも、「障がい児保育」という名称から「特別支援保育」という名称に変更し、対応しております。今後とも、「特別支援保育」という名称が、教育・保育現場で浸透していくように努めたいと存じます。</p>	こども園運営課

No	資料番号	ページ	指摘箇所	御意見	市の考え方	担当課
----	------	-----	------	-----	-------	-----